

香南市環境基本計画

(資料編)

- 1.香南市環境基本計画策定経緯
- 2.香南市環境基本条例
- 3.香南市環境審議会規則
- 4.香南市環境審議会委員名簿
- 5.アンケート調査結果（市民・事業者）

1 香南市環境基本計画策定経緯

年月	策定経緯
2006（平成18）年3月	香南市環境基本条例 制定
2018（平成30）年1～2月	香南市の環境に関するアンケート調査の実施 （市民1,000人、事業者100社）
2018（平成30）年2月21日	第1回香南市環境審議会
2018（平成30）年7月26日	第2回香南市環境審議会
2018（平成30）年9～10月	香南市環境基本計画に関するアンケート調査の実施 （粗大ごみ一時回収に関する説明会にて実施）
2018（平成30）年11月30日	第3回香南市環境審議会
2018（平成30）年12月10日	パブリックコメント実施
2018（平成31）年2月22日	第4回香南市環境審議会
2018（平成31）年3月25日	答申



第1回 香南市環境審議会



第3回 香南市環境審議会

2 香南市環境基本条例

○香南市環境基本条例

平成 18 年 3 月 1 日

条例第 137 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 7 条)

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の策定等に係る指針(第 8 条)

第 3 章 香南市環境基本計画(第 9 条)

第 4 章 環境の保全及び創造に関する協働体制及び施策等(第 10 条—第 30 条)

第 5 章 地球環境保全の推進(第 31 条)

第 6 章 香南市環境審議会(第 32 条)

附則

前文

私たちのまち香南市は、四国山地を背に、南に太平洋を望む、緑あふれる山並み、きらめく海、清らかな川が流れるという恵まれた自然環境の中で、古代からの歴史的、文化的遺産を継承しつつ、環境と調和のとれたエコタウンのまちとして今日まで発展を続けてきた。

しかし、近年の社会経済活動の進展は、私たちの生活の利便性を高める一方で、大量の資源・エネルギー消費により、生活環境の悪化や豊かな自然の減少をもたらしてきた。

環境は、祖先から贈られたものであると同時に、子孫への預かりものであることから、私たちは健全で、豊かな環境の恵沢を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐ責務がある。

今日の環境問題は、一部地域の問題にとどまらず、地球規模の広がりを見せるとともに、ますます複雑、多様化の様相を呈していることから、私たちは、地球上の資源は有限であることに思いをめぐらし、公害の未然防止、自然環境の保全・向上等、日常生活や事業活動において、環境に充分配慮し、「最適生産・最適消費・最少廃棄」という形の環境への負担の少ない持続的、循環型社会の構築に向けて積極的に取り組まなければならない。

ここに私たちは、市民の総意として、人と自然が共生できる、恵み豊かな環境を保全し、創造するとともに、美しい水と緑と風に包まれ、元気で豊かに光るまちづくりを進めるために、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の世代の市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。
- (3) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境が、すべての市民の安全かつ健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを認識し、その環境をより質の高いものとして、これを将来の世代へ適切に継承していくことを目的として行わなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、すべての事業活動及び日常生活において、環境への配慮を行うとともに、自主的かつ積極的に環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会を構築することを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全及び創造に関し、地域の特性に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する責務を有する。

- 2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たり、広域的な取組を必要とする場合には、国及び他の地方公共団体その他関係機関と協力して行うように努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるとともに、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、地域社会の一員として、地域の環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、又は文化施設等を利用する滞在者は、環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力しなければならない。

第2章 環境の保全及び創造に関する施策の策定等に係る指針

(施策の策定)

第8条 環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が保全されるよう、大気、水、土壌等が良好な状態に保持されること。
- (2) 生態系の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が体系的に保全されること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いが保たれるとともに、地域の歴史的、文化的特性を生かした快適環境が保全及び創造されること。
- (4) 公害の未然防止、省資源及び省エネルギー並びに再生可能エネルギーの推進、廃棄物の適正処理及び減量化の推進等により、環境への負荷の少ない循環型社会づくりが行われること。

第3章 香南市環境基本計画

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、香南市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

2 前項の環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
-

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映するように努めるとともに、あらかじめ香南市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第4章 環境の保全及び創造に関する協働体制及び施策等 (施策の公表)

第10条 市長は、市民に環境の状況、環境への負荷の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等を明らかにし、これを公表するものとする。

(配慮)

第11条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、環境の保全及び創造について十分配慮しなければならない。

(協働体制)

- 第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の効率的かつ効果的な推進を図るため、市、市民、事業者及び民間団体が協働することのできる体制の整備に努めなければならない。
- 2 市長は、前項に規定する体制に係る申出があったときは、その意見を検討し、適切な措置を講ずるものとする。

(環境影響評価)

第13条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行おうとする事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(指導等の措置)

- 第14条 市は、環境の低下及び悪化を防止し、又はこれを除去するため、住民及び事業者に対し必要な指導、助言及び勧告を行うことができる。
- 2 市は、前項の規定による勧告を受けた者が、その勧告に従わないときは、その旨及びその勧告の内容を公表することができる。

(規制の措置)

- 第15条 市は、公害を防止するために、公害の原因となる行為に関し必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 2 市は、自然環境の保全を図るため、自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

3 前2項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるように努めるものとする。

(助成等の措置)

第16条 市は、事業者又は市民が自らの行為に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に関する適切な措置をとることとなるように誘導するため、必要な経済的助成、技術的助言等の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境保全に関する施設の整備の推進)

第17条 市は、廃棄物、汚泥及び下水の処理施設、その他の環境の保全に関する施設並びに公園、緑地等の人と自然の豊かな触れ合いを確保するための公共的施設等の整備を推進するものとする。

(資源の循環的利用等の促進)

第18条 市は、環境への負荷の低減を図るため、廃棄物発生抑制及び減量、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、下水処理水の再利用、雨水の利用、その他の水の有効利用及び循環的な利用に資するための事業の促進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第19条 市は、人と自然が触れ合い、みどりに親しむ恵み豊かな地域の形成を図るため、森林及び緑地の保全、緑化の推進その他の必要な措置を講ずるものとする。

(田園環境の保全)

第20条 市は、農業生産と生活環境とが調和した豊かな田園環境の保全及び創造を図るため、農地の有効利用、農村の生活環境の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

(水環境の保全)

第21条 市は、さまざまな水生生物をはぐくむ清流や水辺の環境と保全を図り、市民の生活に潤いと安らぎを与えるように必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、良好な水源及び地下水の保全等を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(海と渚の保全)

第22条 市は、海洋の汚染を防止し市民の憩いの場であり、漁業及び観光産業等において重要な役割を果たしている美しい海及び渚を保全するため、必要な措置を講ずるものとする。

(快適環境の形成)

第23条 市は、自然に調和した地域の美観の維持、歴史的遺産の保全と活用、文化的で魅力ある街並みの創造、みどり豊かなまちづくり等を推進し、快適環境の形成を図るため、必要な措置

を講ずるものとする。

(環境美化)

第 24 条 市は、環境美化の促進及び美観の保護等を図るため、ごみの投棄及び散乱の防止並びに自転車等の放置の規制等について、必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育)

第 25 条 市は、市民及び事業者が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、自発的な環境への負荷の低減に資する活動の促進がされるよう、環境に関する教育及び学習の振興、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(自発的な活動)

第 26 条 市は、市民、事業者又はこれらの者で構成する団体(以下「団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する自発的な活動の促進がなされるように、指導、助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 27 条 市は、第 25 条の環境教育及び学習の振興並びに団体等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(環境等)

第 28 条 市は、環境の状況を把握し、並びに環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な調査を行うとともに、そのために必要な監視、測定等の体制を整備するものとする。

(環境監視員)

第 29 条 市は、環境の状況を把握し、良好な環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、環境監視員(以下「監視員」という。)を置くことができる。

2 監視員の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の環境の状況の監視及びその状況の通報
- (2) 市民の環境の保全及び創造に関する知識の啓発
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

3 監視員は、10 人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

4 監視員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 監視員は、再任されることができる。

(率先実行)

第 30 条 市は、良好な環境の保全及び創造に資する行動を率先して実行するように努めるものとする。

する。

第5章 地球環境保全の推進

(地球環境の保全)

第31条 市は、地球環境保全に関する施策を積極的に推進するものとする。

2 市は、国及び他の地方公共団体と連携し、地球環境の保全及び創造に関する情報の収集と提供、人材の育成等を図ることにより、地球環境保全に関する地域からの国際協力の推進に努めるものとする。

第6章 香南市環境審議会

第32条 この条例により、その権限に属する事項を審議するほか、市長の諮問に応じて良好な環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため、香南市環境審議会(以下「審議会」という。)を置くことができる。

2 審議会は、環境の保全及び創造に関する基本的事項について市長に意見を述べることができる。

3 審議会は、委員15人以内で組織する。

4 特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に特別委員を置くことができる。

5 委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係行政機関の職員

(3) その他市長が必要と認めた者

6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 特別委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了するまでの間とする。

8 委員及び特別委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成19年3月27日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年9月28日条例第49号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 香南市環境審議会規則

香南市環境審議会規則

平成 18 年 3 月 1 日
規則第 105 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、香南市環境基本条例(平成 18 年香南市条例第 137 号)第 32 条第 9 項の規定に基づき、香南市環境審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員及び議事に関係ある特別委員のそれぞれ過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係ある特別委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 4 条 審議会の庶務は、環境対策課において処理する。

(委任)

第 5 条 この規則で定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 3 月 1 日から施行する。

4 香南市環境審議会委員名簿

平成29～30年度 香南市環境審議会 委員名簿

所属	年度	氏名
高知工科大学	H29	はった あきみつ
	H30	八田 章光
香南市環境監視員	H29	かわだ さちこ
	H30	川田 幸子
香南市河川浄化推進協議会	H29	きたむら つよし
	H30	北村 侑
香南清掃組合	H29	やまもと きょうへい 山本 恭平
	H30	なかじま あきら 中島 章
(有)香南企業	H29	かわさき こうだい
	H30	川崎 広大
漁業協同組合	H29	なかた かずのぶ
	H30	中田 和伸
香南市商工会	H29	やまじ よしひさ
	H30	山地 善久
物部川21世紀の森と水の会	H29	いわがみ あつひこ
	H30	岩神 篤彦
香南市農業委員	H30	みやざき としひろ
		宮崎 利博

5 アンケート調査結果（市民・事業者）

1. 調査概要

1.1 調査目的

香南市環境基本計画策定、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定に向けて、施策・事業等の検討に必要な市民・事業者の意識意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

1.2 調査方法

アンケートの調査方法を表 1.1 に示します。

表 1.1 アンケート調査方法

区分	方法
市民	市で無作為抽出した市内在住の満 15 歳以上の市民を対象に、郵送により調査票を配布・回収
事業者	市で無作為抽出した市内の事業者を対象に、郵送により調査票を配布・回収

1.3 調査期間

2018 年 1 月 17 日（水）～2018 年 2 月 2 日（金）

1.4 回収結果

アンケートの回収結果を表 1.2 に示します。市民のアンケート回収率は 47.8%、事業者のアンケート回収率は 56.0%といずれも高い結果でした。

表 1.2 アンケート回収結果

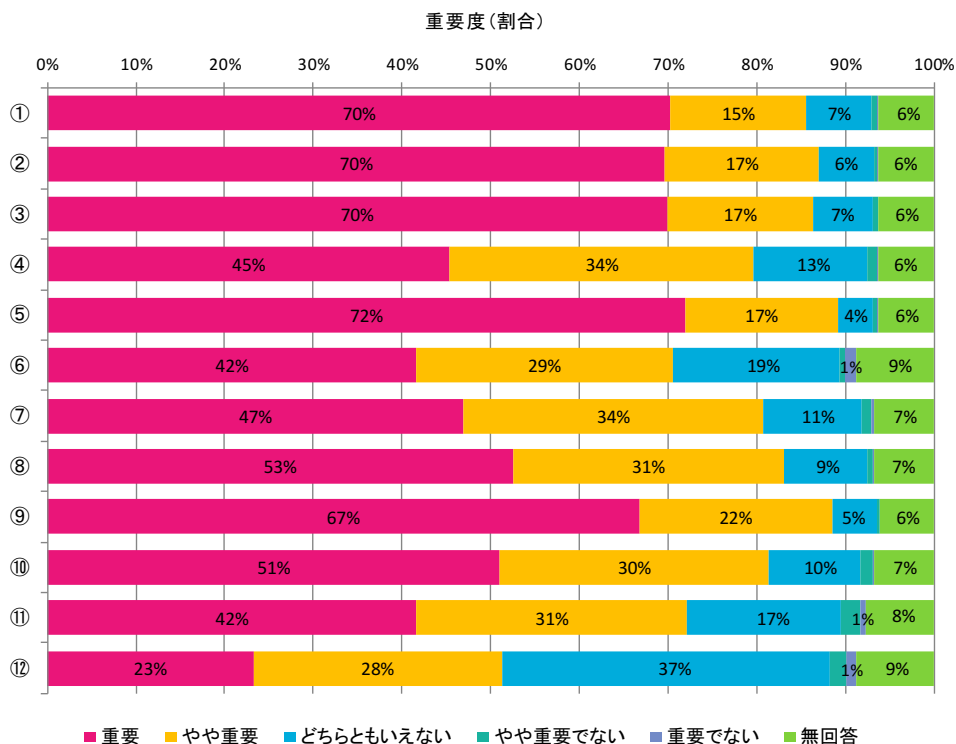
区分	調査対象者数	回収数	回収率
市民	1,000 人	478 人	47.8%
事業者	100 社	56 社	56.0%

2. 調査結果（市民）

問 1-1 (1/2)																																																																																												
設問	あなたは、香南市の環境をどのように感じていますか。あなたの「満足度」及び「重要度」について、項目ごとにそれぞれ該当する番号に○をつけて下さい。																																																																																											
集計結果	<p style="text-align: center;">満足度(割合)</p> <table border="1"> <caption>満足度(割合)のデータ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらともいえない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>47%</td><td>38%</td><td>12%</td><td>1%</td><td>1%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>②</td><td>39%</td><td>36%</td><td>19%</td><td>3%</td><td>1%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>③</td><td>15%</td><td>34%</td><td>30%</td><td>15%</td><td>5%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>④</td><td>32%</td><td>38%</td><td>19%</td><td>9%</td><td>1%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>7%</td><td>29%</td><td>26%</td><td>25%</td><td>12%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>14%</td><td>27%</td><td>44%</td><td>8%</td><td>3%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>15%</td><td>29%</td><td>36%</td><td>14%</td><td>3%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>31%</td><td>40%</td><td>20%</td><td>6%</td><td>2%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>14%</td><td>29%</td><td>24%</td><td>21%</td><td>11%</td><td>1%</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>6%</td><td>16%</td><td>33%</td><td>27%</td><td>16%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>6%</td><td>13%</td><td>40%</td><td>23%</td><td>16%</td><td>3%</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>4%</td><td>12%</td><td>66%</td><td>10%</td><td>3%</td><td>6%</td></tr> </tbody> </table>	項目	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答	①	47%	38%	12%	1%	1%	1%	②	39%	36%	19%	3%	1%	1%	③	15%	34%	30%	15%	5%	2%	④	32%	38%	19%	9%	1%	2%	⑤	7%	29%	26%	25%	12%	1%	⑥	14%	27%	44%	8%	3%	4%	⑦	15%	29%	36%	14%	3%	2%	⑧	31%	40%	20%	6%	2%	1%	⑨	14%	29%	24%	21%	11%	1%	⑩	6%	16%	33%	27%	16%	2%	⑪	6%	13%	40%	23%	16%	3%	⑫	4%	12%	66%	10%	3%	6%
	項目	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答																																																																																					
	①	47%	38%	12%	1%	1%	1%																																																																																					
②	39%	36%	19%	3%	1%	1%																																																																																						
③	15%	34%	30%	15%	5%	2%																																																																																						
④	32%	38%	19%	9%	1%	2%																																																																																						
⑤	7%	29%	26%	25%	12%	1%																																																																																						
⑥	14%	27%	44%	8%	3%	4%																																																																																						
⑦	15%	29%	36%	14%	3%	2%																																																																																						
⑧	31%	40%	20%	6%	2%	1%																																																																																						
⑨	14%	29%	24%	21%	11%	1%																																																																																						
⑩	6%	16%	33%	27%	16%	2%																																																																																						
⑪	6%	13%	40%	23%	16%	3%																																																																																						
⑫	4%	12%	66%	10%	3%	6%																																																																																						
	<p>①空気のさわやかさ、きれいさ ②におい（悪臭がしないこと） ③水と水辺のきれいさ ④まわりの静けさ ⑤ポイ捨てのないきれいなまち ⑥生き物の豊かさ</p> <p>⑦まちのみどりの豊かさ（街路樹、公園など） ⑧自然の豊かさ（山、森、川、田園など） ⑨ごみ出しマナーの徹底 ⑩歩道、自転車道の充実 ⑪電車やバスの利用のしやすさ ⑫環境学習の場や機会の多さ</p>																																																																																											
	<p>【満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の回答が多い環境は、「①空気のさわやかさ、きれいさ」（約 85%）、「②におい（悪臭がしないこと）」（約 75%）、「⑧自然の豊かさ（街路樹・公園など）」（約 71%）、の順であり、満足度が高いことが分かった。 ・「不満」「やや不満」の回答が多い環境は、「⑩歩道、自転車道の充実」（約 43%）、「⑪電車やバスの利用のしやすさ」（約 39%）、「⑤ポイ捨てのないきれいなまち」（約 37%）、の順で多く、満足度が低いことが分かった。 																																																																																											

問 1-1 (2/2)

集計結果



- | | |
|-----------------|------------------------|
| ①空気のさわやかさ、きれいさ | ⑦まちのみどりの豊かさ (街路樹、公園など) |
| ②におい (悪臭がしないこと) | ⑧自然の豊かさ (山、森、川、田園など) |
| ③水と水辺のきれいさ | ⑨ごみ出しマナーの徹底 |
| ④まわりの静けさ | ⑩歩道、自転車道の充実 |
| ⑤ポイ捨てのないきれいなまち | ⑪電車やバスの利用のしやすさ |
| ⑥生き物の豊かさ | ⑫環境学習の場や機会の多さ |

【重要度】

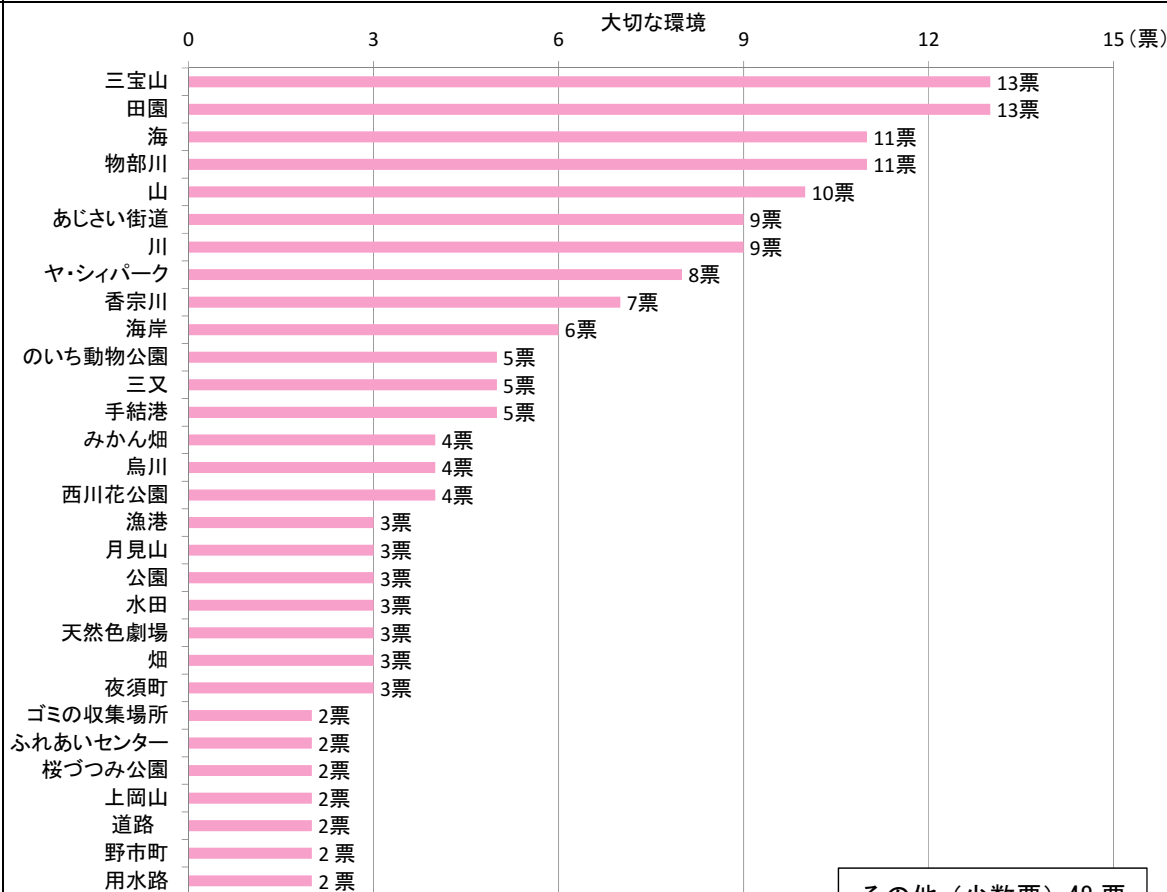
- ・「重要」「やや重要」の回答は、「⑤ポイ捨てのないきれいなまち」(約 89%)、「⑨ごみ出しマナーの徹底」(約 89%)、「②におい (悪臭がしないこと)」(約 87%)、の順で多く、重要度が高いことが分かった。
- ・「重要でない」「やや重要でない」の回答割合は、いずれの環境においても約 2~3%であり、選択肢で示した環境について「重要でないと考えている人は少ない」ことが分かった。

問 1-2 (大切な環境)

設問

あなたが考える、香南市の大切な環境（場所）と改善が必要な環境（場所）、その理由についてお答えください。

集計結果
(大切な環境)



回答数：【大切な環境】 296 票

自由記述で得られた「大切な環境」の回答について、キーワード別にまとめて回答数を整理した。最も多かった回答は「三宝山」「田園」であり、次いで、「海」「物部川」、「山」「あじさい街道」「川」というように自然環境に関する回答が多い結果となった。

上位回答の理由の一部を以下に示す。

【三宝山】

・「香南市が見渡すことができ心が安らぐ」、「シンボリックであるし山頂からの眺望がいい」、「夜景がきれいにみられる。」等の町を象徴する風景として捉える意見が多く見られた。

【田園】

・「緑の景観が故郷を感じる。」、「田畑の重要性が理解できる。」等の機能としてだけではなく、風景の一部として愛着を感じているという意見も複数見られた。

【海】

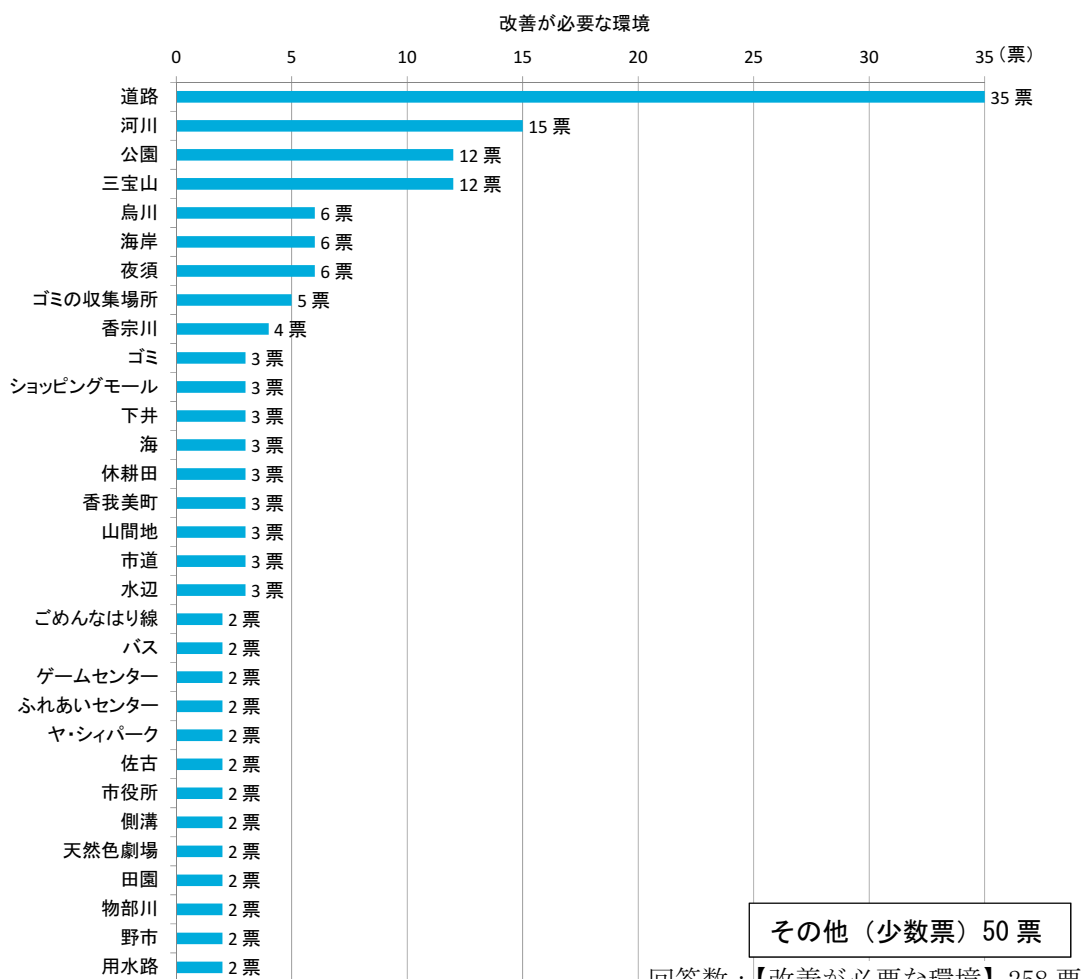
・「四季折々の様子が見られるから。海産物に関しても豊かな様子が見られるのは重要。」等、風景やレジャーとしての利用以外にも漁業になくてはならないものとして重要視する意見が見られた。

【その他】

・ふれあい広場や図書館といった生活に関わる場所の他、戦没者の慰霊堂や夫婦岩などの歴史の深い場所の名称も挙がった。

問 1-2 (改善が必要な環境)

集計結果 (改善が必要な環境)



自由記述で得られた「改善が必要な環境」の回答について、キーワード別にまとめて回答数を整理した。キーワード別にまとめて回答数を整理した。最も多かった回答は「道路」であった。次いで、「河川」や「公園」「三宝山」、「烏川」「海岸」等、道路や河川、自然環境に関する回答が多い結果となった。上位回答の理由の一部を以下に示す。

【道路】

・「道路が狭い」、「歩道をつくってほしい」、「歩道が途中でなくなっている場所がある」等の整備不備に関しての意見が見られた他、「ゴミのポイ捨てがまだまだ見られる」等のゴミに関する意見や「大型トラック通過時の騒音、振動」といった騒音等への意見も見られた。

【公園】

・「もっと子供達が遊べる場所がほしい」、「子供が道路で遊んでいるのを見てとても危ないと思うため」、「草が生い茂っていたりして遊びに行けない公園があるから」等、子供が安全に遊べる場所を求める声が多かった。

【烏川】

・「魚、鳥が住めるように、ゴミの清掃」、「草、土砂が多く改善が必要」、「一部改修工事がなされているが自然環境を配慮されたものでない」等、生態系への配慮を求める声も見られた。

【その他】

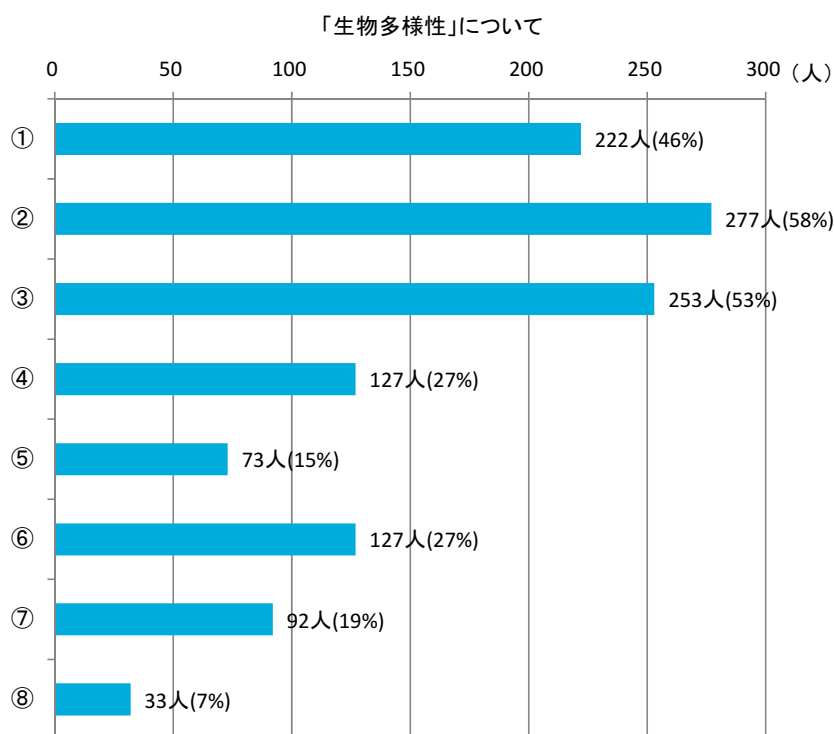
・「空家対策をしっかりとしてほしい。崩れかけの家や瓦がとても危険。」という具体的な要望を求める意見や、また、「野市駅付近の津波対策、避難場所として拡充を」といった、安全に関する意見があった。

問 2-1

設問

全国で行われている「生物多様性」の保全に関する取組について、あなたが知っているものを以下の選択肢よりお選びください。

集計結果



※()内は回答者全体に対する割合

- ①絶滅危惧種やその生息・生育場所の保全・維持管理
- ②我が国の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来種の指定やその防除
- ③急速に生息数や生息域が拡大している鳥獣の管理（ニホンジカ・イノシシなど）
- ④緑地や水辺、湿地など失われつつある自然環境の再生・創出
- ⑤自然とふれあいながら生物多様性を学習・体験するための活動（エコツアー等）
- ⑥「生物多様性」という言葉は聞いたことがあるが、取り組みは知らない
- ⑦「生物多様性」という言葉を聞いたことがない
- ⑧無回答

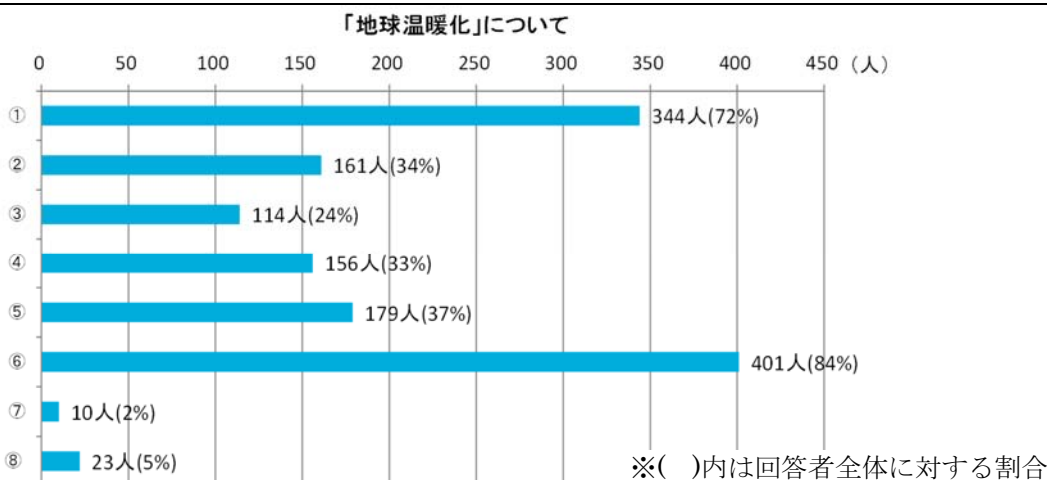
- ・認知度が高い項目は、「②我が国の生態系に影響を及ぼす可能性のある外来種の指定やその防除」、「③急速に生息数や生息域が拡大している鳥獣の管理（ニホンジカ・イノシシなど）」、「①絶滅危惧種やその生息・生育場所の保全・維持管理」などの身近な生物に関する取組みであり、全体の約半数で知られていた。
- ・最も認知度が低い項目は「⑤自然とふれあいながら生物多様性を学習・体験するための活動（エコツアー等）」であった。
- ・一方で、「⑦「生物多様性」という言葉を聞いたことがない」という人も全体の約19%存在していた。

問 2-2

設問

地球温暖化によって引き起こされると考えられている影響について、あなたが関心のあるものを以下の選択肢よりお選びください。

集計結果



- ①気候や海流の大きな変化
- ②野生生物（動植物）の減少や絶滅
- ③砂漠化の進行
- ④飲み水や農業用水の不足
- ⑤食糧生産量の低下に伴う食糧不足や食糧危機
- ⑥大雨の増加などの異常気象や大規模災害の発生
- ⑦その他
- ⑧無回答

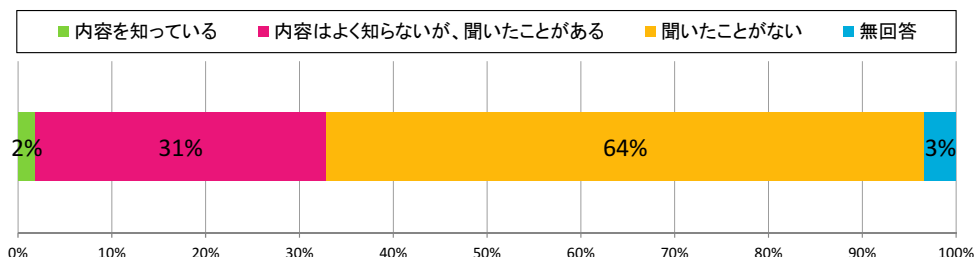
- ・ 関心が高い項目は、「⑥大雨の増加などの異常気象や大規模災害の発生」（401人）、「①気候や海流の大きな変化」（344人）であり、全体の7～8割で関心があると回答していた。
- ・ 関心が低い項目は、「③砂漠化の進行」（114人）、「④飲み水や農業用水の不足」（156人）、「②野生生物（動植物）の減少や絶滅」（161人）であり、関心があるとの回答は全体の2～3割であった。

問 2-3

設問

市では、平成23年3月に「香南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地球温暖化防止に関する取組みを推進しています。あなたは、香南市地球温暖化対策実行計画を知っていますか。

集計結果



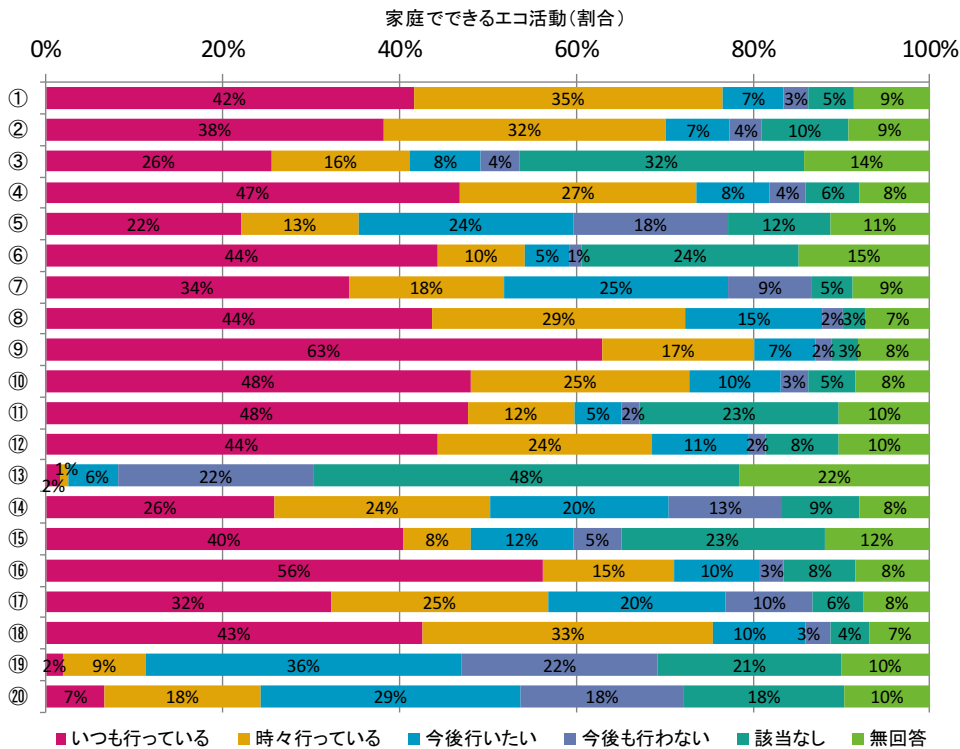
- ・ 「内容を知っている」「内容はよく知らないが、聞いたことがある」の回答は、全体の約33%であり、うち「内容を知っている」はわずか約2%であった。
- ・ 一方で、「聞いたことがない」との回答が全体の約64%を占めていた。

問 3 (1/2)

あなたのご家庭で行っているエコ活動の取組み状況について、該当する番号に○をつけて下さい。

なお、「4.今後も行わない」と答えた方は、行わない理由を1つ選んでください。

設問



- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①冷房時、エアコンの設定温度を1℃上げる。 ②暖房時、エアコンの設定温度を1℃下げる。 ③ガス・石油ファンヒーターの設定温度を1℃下げる。 ④状況に応じて照明の明るさを調整している(減灯や自動調光機能の利用を含む)。 ⑤テレビの明るさを抑えている。 ⑥パソコンを使用しないときは電源を切るか低電力モード(スリープなど)に切り替えている。 ⑦冷蔵庫の温度設定を夏は『中』以下、他の季節は『弱』にしている。 ⑧冷蔵庫に物をつめこみ過ぎないようにしている。 ⑨シャワーは不必要に流したままにしない。 ⑩台所でお湯を使う場合は温度を低めにしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ⑪温水洗浄便座の温水の設定温度を低めにしている。 ⑫自動車をゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている。 ⑬自家用車ではなくカーシェアリングを利用している。 ⑭電気・ガス・水などの使用量を記録し、前月や前年の数字と比較する。 ⑮自然の保護を心がけた行動をしている(外来生物を捨てないなど)。 ⑯庭木や家庭菜園など、身近なみどりを育てている。 ⑰買い物に行くときはマイバッグを持っていく。 ⑱詰め替え商品を利用する、リサイクルショップを利用するなど、物を繰り返し使う工夫をしている。 ⑲環境に関するイベントやセミナーなどに参加する。 ⑳地域の美化や緑化などのボランティア活動に参加する。 |
|---|--|

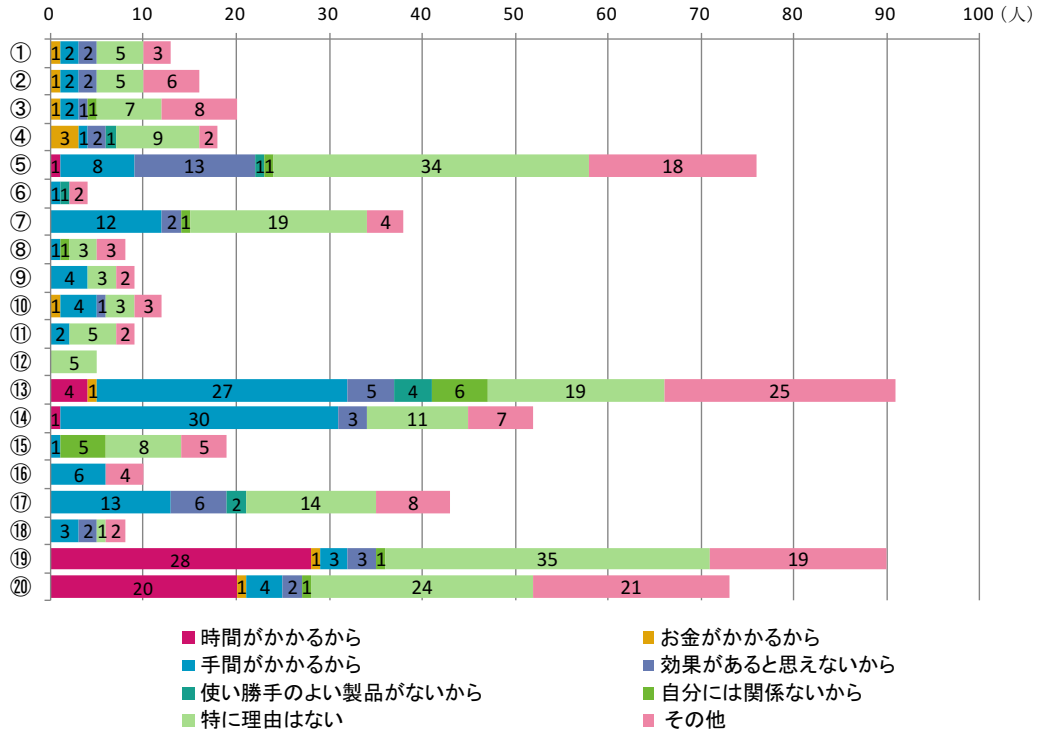
集計結果

- ・家庭で「いつも行っている」「時々行っている」の回答が多いエコ活動は、「⑨シャワーは不必要に流したままにしない。」(約 79%)、「①冷房時、エアコンの設定温度を1℃上げる。」(約 77%)、「⑩台所でお湯を使う場合は温度を低めにしている。」(約 73%) の順であった。
- ・「今後行いたい」の回答が多いエコ活動は、「⑲環境に関するイベントやセミナーなどに参加する。」(約 36%)、「⑳地域の美化や緑化などのボランティア活動に参加する。」(約 29%)、「⑦冷蔵庫の温度設定を夏は『中』以下、他の季節は『弱』にしている。」(約 25%) の順であった。

問3 (2/2)

集計結果

家庭でできるエコ活動今後も行わない理由



- ①冷房時、エアコンの設定温度を1℃上げる。
- ②暖房時、エアコンの設定温度を1℃下げる。
- ③ガス・石油ファンヒーターの設定温度を1℃下げる。
- ④状況に応じて照明の明るさを調整している（減灯や自動調光機能の利用を含む）。
- ⑤テレビの明るさを抑えている。
- ⑥パソコンを使用しないときは電源を切るか低電力モード（スリープなど）に切り替えている。
- ⑦冷蔵庫の温度設定を夏は『中』以下、他の季節は『弱』にしている。
- ⑧冷蔵庫に物をつめこみ過ぎないようにしている。
- ⑨シャワーは不必要に流したままにしない。
- ⑩台所でお湯を使う場合は温度を低めにしている。
- ⑪温水洗浄便座の温水の設定温度を低めにしている。
- ⑫自動車をゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている。
- ⑬自家用車ではなくカーシェアリングを利用している。
- ⑭電気・ガス・水などの使用量を記録し、前月や前年の数字と比較する。
- ⑮自然の保護を心がけた行動をしている（外来生物を捨てないなど）
- ⑯庭木や家庭菜園など、身近なみどりを育てている。
- ⑰買い物に行くときはマイバッグを持っていく。
- ⑱詰め替え商品を利用する、リサイクルショップを利用するなど、物を繰り返し使う工夫をしている。
- ⑲環境に関するイベントやセミナーなどに参加する。
- ⑳地域の美化や緑化などのボランティア活動に参加する。

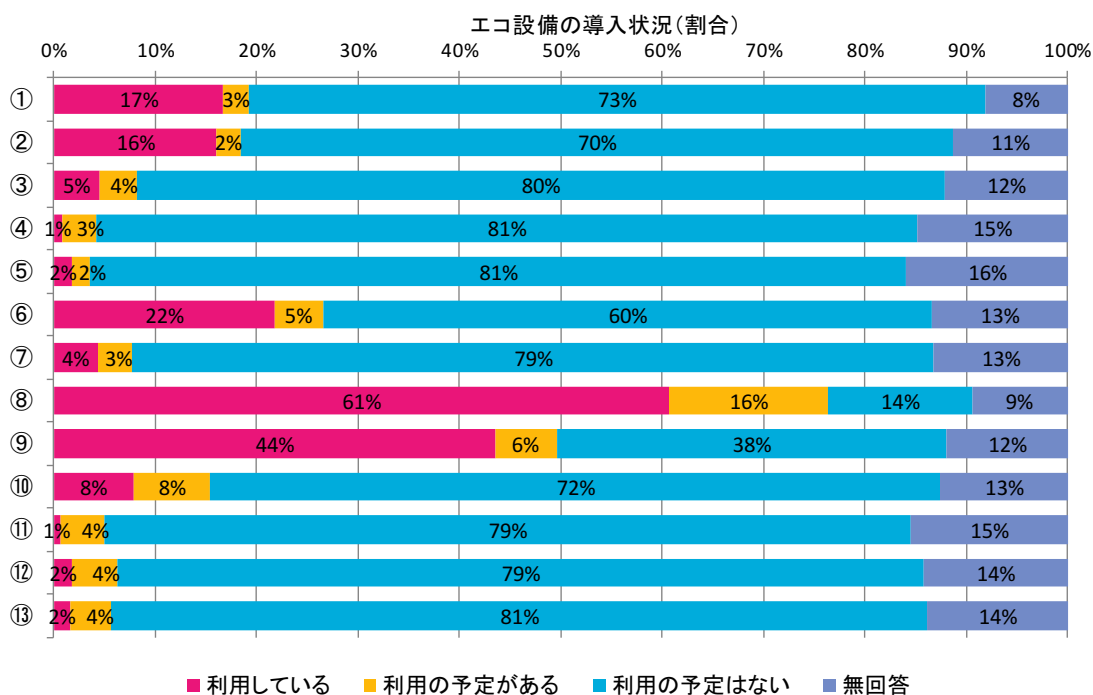
・「今後行わない理由」は、「⑱イベントやボランティア活動への参加」については「時間がかかるから」が多く、「⑬カーシェアリング」や「⑭エネルギー使用量の記録・比較」については「手間がかかるから」が多かった。

問 4 (1/2)

設問

あなたのご家庭では、再生可能エネルギーや、省エネルギー機器などを利用していますか。
該当する番号に○をつけて下さい。
なお、「3.利用の予定はない」と答えた方は、予定がない理由を1つ選んでください。

集計結果

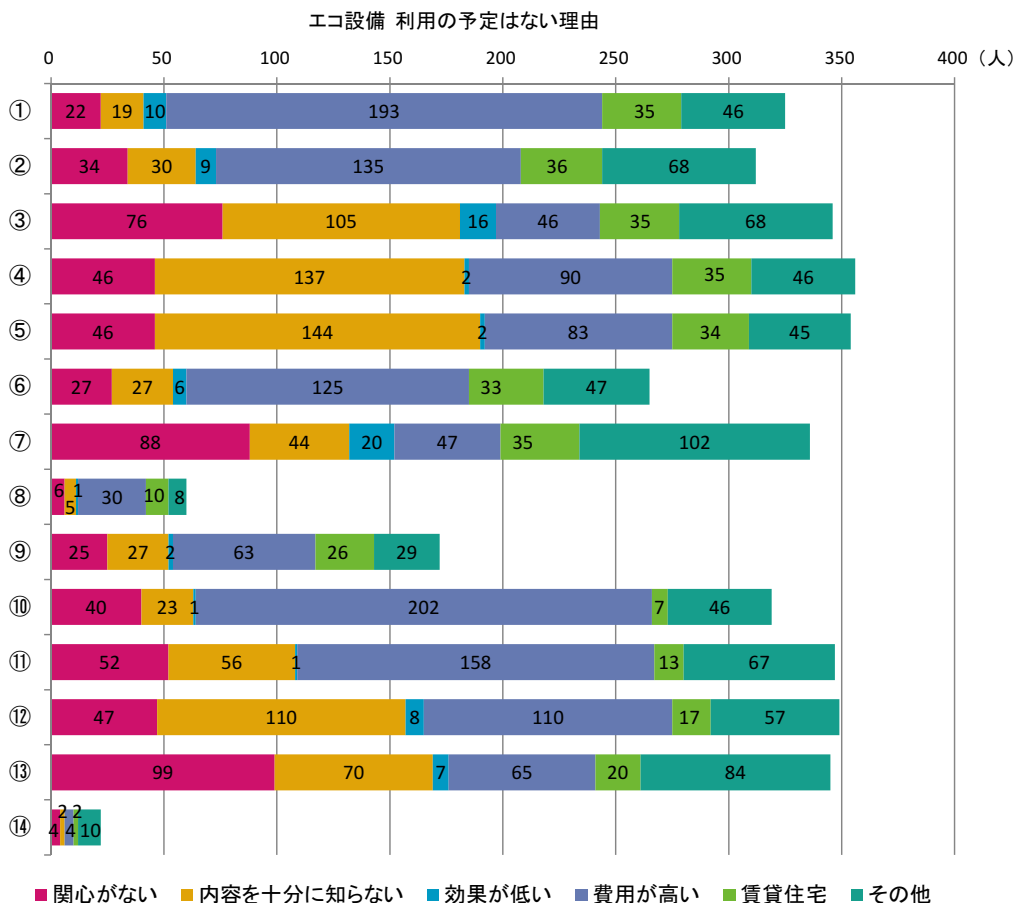


- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ①太陽光発電 | ⑧LED 照明 |
| ②太陽熱温水器・ソーラーシステム (太陽熱を利用した冷暖房等) | ⑨高効率給湯器 (エコジョーズ、エコキュート) |
| ③雨水貯水槽 | ⑩電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車 |
| ④エネファーム (家庭用燃料電池) | ⑪V2H (電気自動車用充電装置) |
| ⑤住宅用エネルギー管理システム (HEMS) | ⑫蓄電池 (定置式) |
| ⑥断熱窓 (複層ガラス又は二重窓) | ⑬木質バイオマス (ペレットストーブ、薪ストーブ等) |
| ⑦屋上・壁面緑化 | ⑭その他 |

- ・「利用している」の回答が多いエコ設備は、「⑧LED 照明」(約 61%)、「⑨高効率給湯器」(約 44%)、「断熱窓」(約 22%) の順であった。
- ・「利用の予定はない」の回答が多いエコ設備は、「④エネファーム」(約 81%)、「③雨水貯留槽」(約 80%)、「⑤住宅用エネルギー管理システム (HEMS)」(約 81%)、「⑬木質バイオマス」(約 81%) の順であった。

問 4 (2/2)

集計結果



- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ①太陽光発電 | ⑧LED 照明 |
| ②太陽熱温水器・ソーラーシステム（太陽熱を利用した冷暖房等） | ⑨高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュート） |
| ③雨水貯水槽 | ⑩電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車 |
| ④エネファーム（家庭用燃料電池） | ⑪V2H（電気自動車用充電装置） |
| ⑤住宅用エネルギー管理システム（HEMS） | ⑫蓄電池（定置式） |
| ⑥断熱窓（複層ガラス又は二重窓） | ⑬木質バイオマス（ペレットストーブ、薪ストーブ等） |
| ⑦屋上・壁面緑化 | ⑭その他 |

・「利用の予定はない理由」としては、「費用が高い」が最も大きな割合を占める設備が多かった。
 ・一方で、「⑤住宅用エネルギー管理システム（HEMS）」「④エネファーム」「⑫蓄電池」については、「内容を十分に知らない」の回答が多かった。

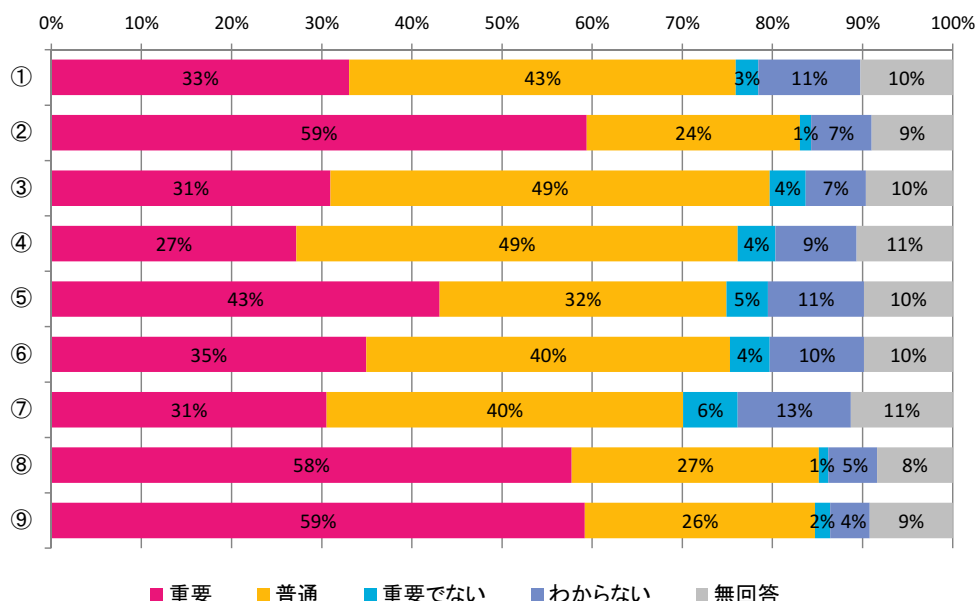
問 5(1/2)

設問

香南市が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、あなたが考える重要度について、該当する番号に○をつけて下さい。

集計結果

環境基本計画で取り組むべき施策(割合)



- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①環境に関する情報提供 | ⑥団体等への環境活動費用の支援 |
| ②子どもに対する環境教育 | ⑦市による先進的な環境配慮技術の率先的な導入 |
| ③市民等に対する環境学習の機会の提供 | ⑧環境に配慮したまちづくり |
| ④市民や事業者などによる連携の促進 | ⑨美しい自然環境・風景の保全・再生 |
| ⑤環境配慮設備などの導入費用の補助 | ⑩その他 |

・「重要」の回答が多い施策は、「②子どもに対する環境教育」(約 59%)、「⑨美しい自然環境・風景の保全・再生」(約 59%)、「⑧環境に配慮したまちづくり」(約 58%) の順であり、施策として重要度が高いことが分かった。

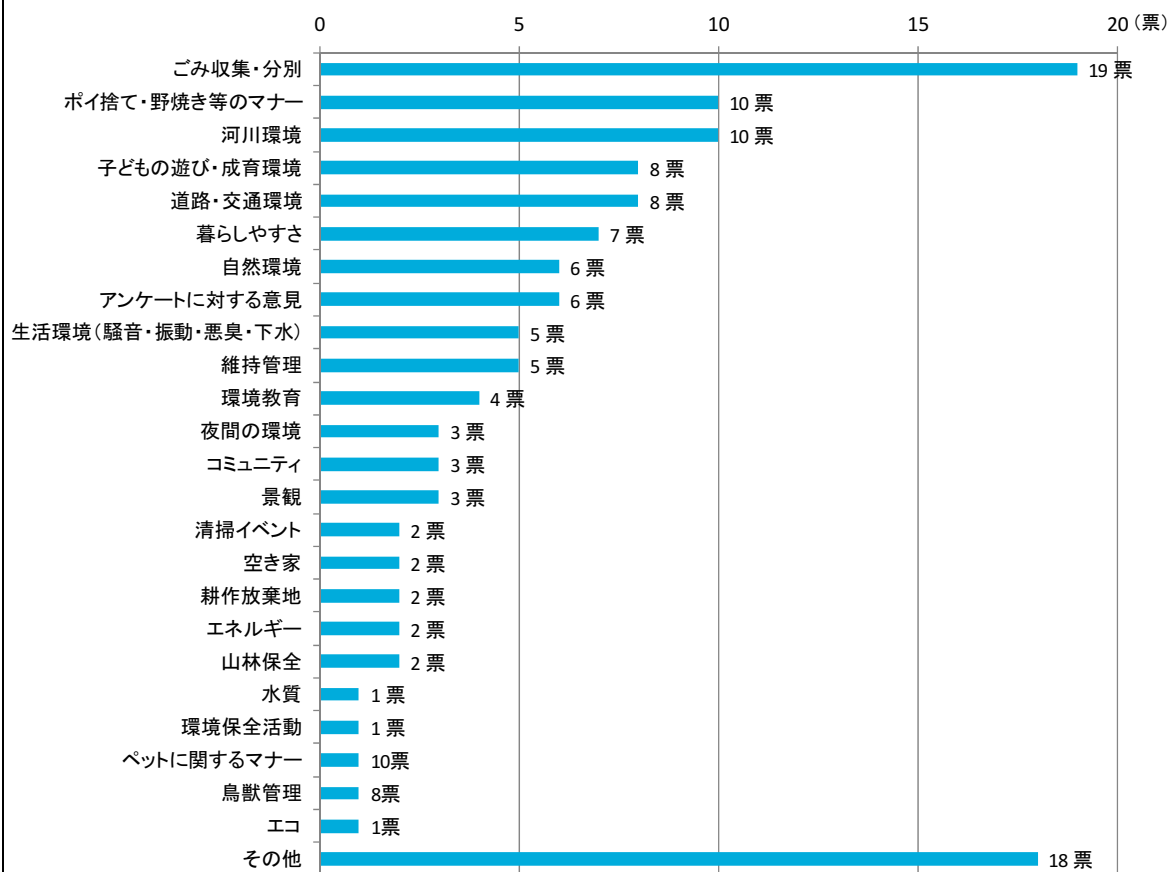
【その他意見】「設備等必要だとは思いますが使えなくなった時の廃棄のコスト、エネルギーなど考えると不要なものを見極めも重要では(太陽光発電なども含め)」、「太陽光発電施設のために自然環境破壊する行いを止めさせる条例の速やかな制定」といった意見が得られた。

問 6

設問

香南市の環境について、お気づきのことやご意見等がありましたら、自由に記入して下さい。

集計結果



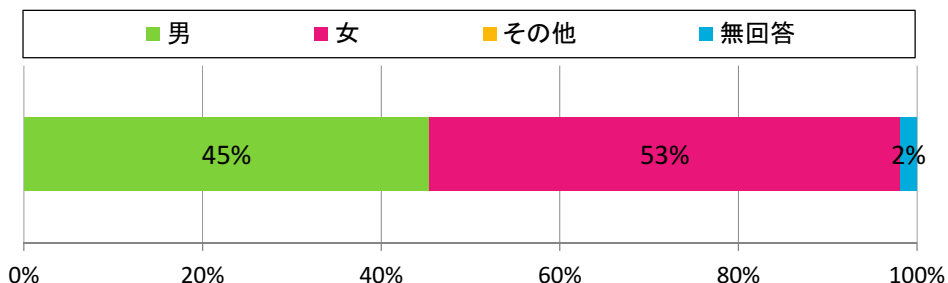
- ・自由記述の回答結果の内容を読み取り、キーワード別に分類して集計した結果を上記に示す。(複数該当あり)
- ・最も多かった意見は「ごみ収集・分別」(19票)であり、次いで「ポイ捨て・野焼き等のマナー」「河川環境」(10票)、「子どもの遊び・成育環境」「道路・交通環境」(8票)に関する意見であった。その他多岐にわたる自由意見が挙げられた。

問 7(1/2)

設問

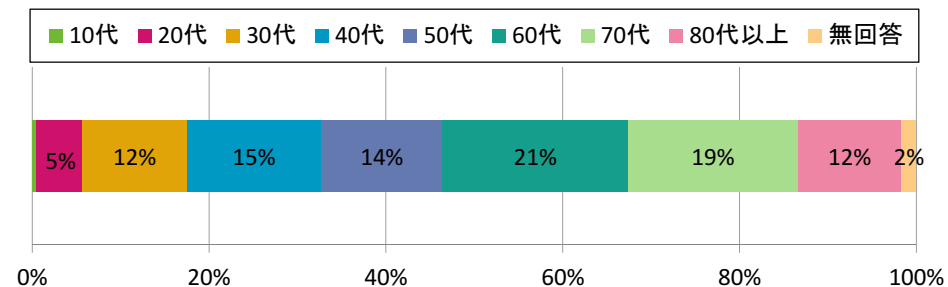
属性について

■性別



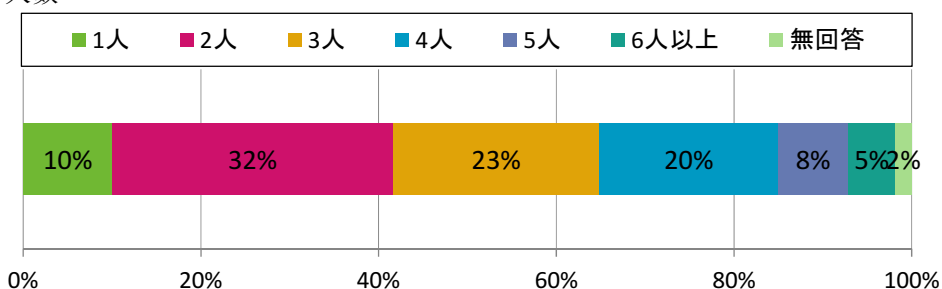
・男性が約 45%、女性が約 53%であった。

■年齢



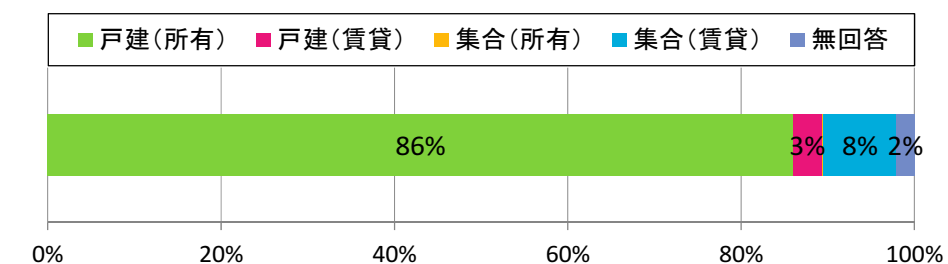
・60～70代で全体の30%を占めていた。

■居住者人数



・居住者人数は2～4人で全体の約75%であった。

■住宅状況



・戸建住宅が全体の約86%であった。

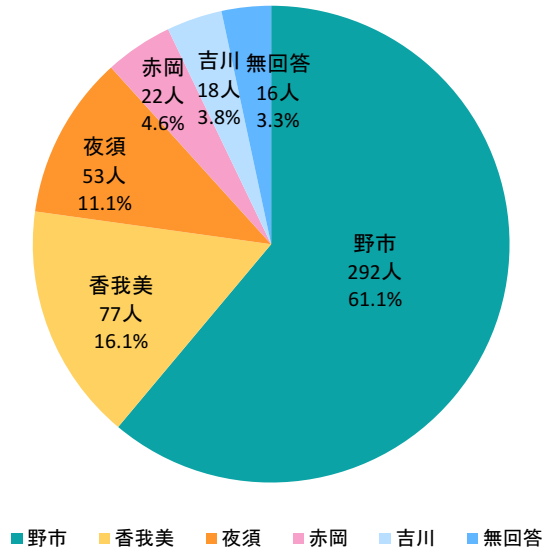
集計結果

問 7(2/2)

設問

あなたの現在の居住地区についてお尋ねします。お住まいの町・字名をご記入下さい。

集計結果



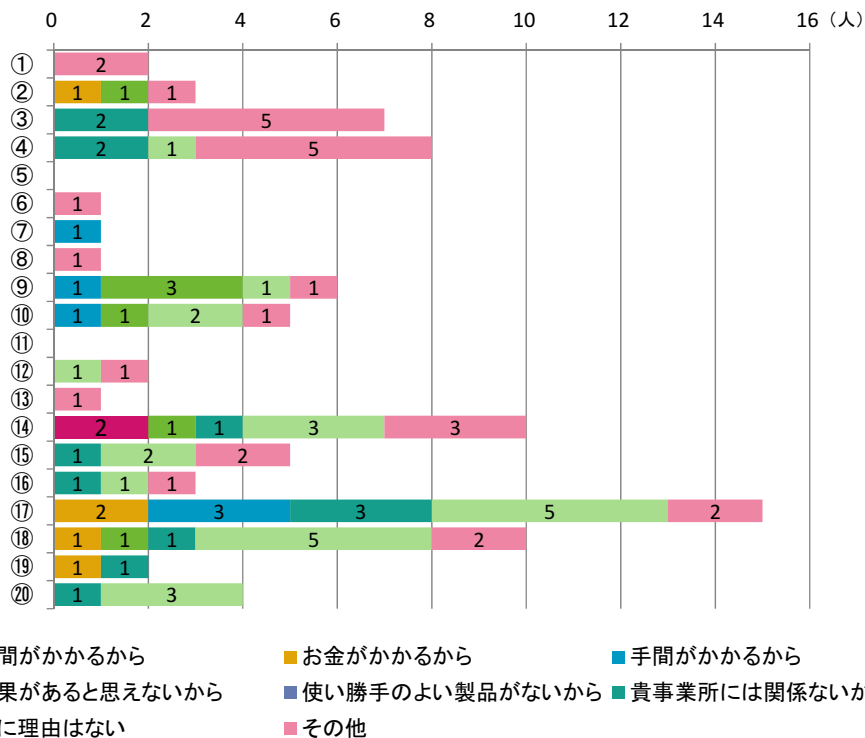
・「野市」に住む人の回答が一番多く、292人（約61%）、次に「香我美」77人（約16%）、「夜須」53人（約11%）、続けて「赤岡」22人（約5%）、「吉川」18人（約4%）であった。

3. 調査結果（事業者）

問 1（1/2）																																																																																																																																																				
設 問	<p>貴事業所で行っているエコ活動の取組状況について、該当する番号に○をつけて下さい。</p> <p>なお、「4.今後も行わない」と答えた方は、行わない理由を下記から1つ選んでください。</p>																																																																																																																																																			
集 計 結 果	<p style="text-align: center;">事業所で行っているエコ活動（割合）</p> <table border="1"> <caption>事業所で行っているエコ活動（割合）</caption> <thead> <tr> <th>活動番号</th> <th>いつも行っている</th> <th>時々行っている</th> <th>今後行いたい</th> <th>今後も行わない</th> <th>該当なし</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>61%</td><td>30%</td><td>4%</td><td>2%</td><td>4%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>②</td><td>63%</td><td>16%</td><td>9%</td><td>5%</td><td>5%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>③</td><td>55%</td><td>16%</td><td>13%</td><td>13%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>④</td><td>59%</td><td>18%</td><td>5%</td><td>14%</td><td>4%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>63%</td><td>25%</td><td>9%</td><td>4%</td><td>4%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>23%</td><td>11%</td><td>2%</td><td>57%</td><td>7%</td><td>7%</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>50%</td><td>39%</td><td>4%</td><td>2%</td><td>4%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>48%</td><td>32%</td><td>13%</td><td>2%</td><td>4%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>32%</td><td>38%</td><td>18%</td><td>11%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>48%</td><td>14%</td><td>13%</td><td>11%</td><td>13%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>54%</td><td>30%</td><td>11%</td><td>2%</td><td>4%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>52%</td><td>18%</td><td>11%</td><td>4%</td><td>13%</td><td>4%</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>43%</td><td>20%</td><td>13%</td><td>2%</td><td>21%</td><td>2%</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>2%</td><td>7%</td><td>27%</td><td>21%</td><td>36%</td><td>7%</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>7%</td><td>30%</td><td>29%</td><td>13%</td><td>11%</td><td>11%</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>39%</td><td>16%</td><td>16%</td><td>9%</td><td>13%</td><td>7%</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>7%</td><td>16%</td><td>32%</td><td>36%</td><td>9%</td><td>9%</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>5%</td><td>4%</td><td>32%</td><td>21%</td><td>23%</td><td>14%</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>21%</td><td>21%</td><td>27%</td><td>7%</td><td>13%</td><td>11%</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>4%</td><td>9%</td><td>38%</td><td>11%</td><td>25%</td><td>14%</td></tr> </tbody> </table> <p>■ いつも行っている ■ 時々行っている ■ 今後行いたい ■ 今後も行わない ■ 該当なし ■ 無回答</p> <p>①「暖房の設定温度を少し低く、冷房の設定温度を少し高く」を心がけている ②窓に庇（ひさし）やブラインドを取り付けて日射をコントロールしている ③状況に応じて照明の明るさを調整している ④昼休みや外出時には消灯している ⑤使用していない事務機器は電源を切るか低電力モード（スリープなど）に切り替えている ⑥できるだけ昇降機を使わず、階段の利用を推奨している ⑦社用車の燃費向上のため、日ごろから点検・整備を行っている ⑧社用車を使用する際はゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている ⑨電気・ガス・水などの使用量を記録し、前月や前年の数字と比較する ⑩事業所内で庭木など、身近なみどりを育てている ⑪事業活動から出る廃棄物の削減に取り組んでいる ⑫排出物の浄化や、有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策に取り組んでいる ⑬販売時の容器や包装の抑制、リサイクルに取り組んでいる ⑭環境に関するイベントやセミナーなどの機会を提供している ⑮地域の美化や緑化などのボランティア活動に参加・協力する ⑯クールビズ・ウォームビズを励行している ⑰ISO14001 の取得や環境報告書の作成など環境マネジメントを実施している ⑱施設や設備の「省エネルギー診断」を行っている ⑲環境に配慮した製品や商品を積極的に使用している ⑳カーボン・オフセットに取り組んでいる</p> <p>・「いつも行っている」「時々行っている」の回答が多いエコ活動は、「①「暖房の設定温度を少し低く、冷房の設定温度を少し高く」を心がけている」（約 91%）、「⑦社用車の燃費向上のため、日ごろから点検・整備を行っている（空気圧の調整など）」（約 89%）、「⑤使用していない事務機器は電源を切るか低電力モード（スリープなど）に切り替えている」（約 88%）の順であった。</p>	活動番号	いつも行っている	時々行っている	今後行いたい	今後も行わない	該当なし	無回答	①	61%	30%	4%	2%	4%	2%	②	63%	16%	9%	5%	5%	2%	③	55%	16%	13%	13%	2%	2%	④	59%	18%	5%	14%	4%	4%	⑤	63%	25%	9%	4%	4%	4%	⑥	23%	11%	2%	57%	7%	7%	⑦	50%	39%	4%	2%	4%	2%	⑧	48%	32%	13%	2%	4%	2%	⑨	32%	38%	18%	11%	2%	2%	⑩	48%	14%	13%	11%	13%	2%	⑪	54%	30%	11%	2%	4%	4%	⑫	52%	18%	11%	4%	13%	4%	⑬	43%	20%	13%	2%	21%	2%	⑭	2%	7%	27%	21%	36%	7%	⑮	7%	30%	29%	13%	11%	11%	⑯	39%	16%	16%	9%	13%	7%	⑰	7%	16%	32%	36%	9%	9%	⑱	5%	4%	32%	21%	23%	14%	⑲	21%	21%	27%	7%	13%	11%	⑳	4%	9%	38%	11%	25%	14%
活動番号	いつも行っている	時々行っている	今後行いたい	今後も行わない	該当なし	無回答																																																																																																																																														
①	61%	30%	4%	2%	4%	2%																																																																																																																																														
②	63%	16%	9%	5%	5%	2%																																																																																																																																														
③	55%	16%	13%	13%	2%	2%																																																																																																																																														
④	59%	18%	5%	14%	4%	4%																																																																																																																																														
⑤	63%	25%	9%	4%	4%	4%																																																																																																																																														
⑥	23%	11%	2%	57%	7%	7%																																																																																																																																														
⑦	50%	39%	4%	2%	4%	2%																																																																																																																																														
⑧	48%	32%	13%	2%	4%	2%																																																																																																																																														
⑨	32%	38%	18%	11%	2%	2%																																																																																																																																														
⑩	48%	14%	13%	11%	13%	2%																																																																																																																																														
⑪	54%	30%	11%	2%	4%	4%																																																																																																																																														
⑫	52%	18%	11%	4%	13%	4%																																																																																																																																														
⑬	43%	20%	13%	2%	21%	2%																																																																																																																																														
⑭	2%	7%	27%	21%	36%	7%																																																																																																																																														
⑮	7%	30%	29%	13%	11%	11%																																																																																																																																														
⑯	39%	16%	16%	9%	13%	7%																																																																																																																																														
⑰	7%	16%	32%	36%	9%	9%																																																																																																																																														
⑱	5%	4%	32%	21%	23%	14%																																																																																																																																														
⑲	21%	21%	27%	7%	13%	11%																																																																																																																																														
⑳	4%	9%	38%	11%	25%	14%																																																																																																																																														

問 1 (2/2)

事業所で行っているエコ活動「今後も行わない」理由



集計結果

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①「暖房の設定温度を少し低く、冷房の設定温度を少し高く」を心がけている ②窓に庇（ひさし）やブラインドを取り付けて日射をコントロールしている ③状況に応じて照明の明るさを調整している ④昼休みや外出時には消灯している ⑤使用していない事務機器は電源を切るか低電力モード（スリープなど）に切り替えている ⑥できるだけ昇降機を使わず、階段の利用を推奨している ⑦社用車の燃費向上のため、日ごろから点検・整備を行っている ⑧社用車を使用する際はゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている ⑨電気・ガス・水などの使用量を記録し、前月や前年の数字と比較する ⑩事業所内で庭木など、身近なみどりを育てている | <ul style="list-style-type: none"> ⑪事業活動から出る廃棄物の削減に取り組んでいる ⑫排出物の浄化や、有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策に取り組んでいる ⑬販売時の容器や包装の抑制、リサイクルに取り組んでいる ⑭環境に関するイベントやセミナーなどの機会を提供している ⑮地域の美化や緑化などのボランティア活動に参加・協力する ⑯クールビズ・ウォームビズを励行している ⑰ISO14001 の取得や環境報告書の作成など環境マネジメントを実施している ⑱施設や設備の「省エネルギー診断」を行っている ⑲環境に配慮した製品や商品を積極的に使用している ⑳カーボン・オフセットに取り組んでいる |
|---|--|

・エコ活動を「今後も行わない」理由については、回答にばらつきがあった。

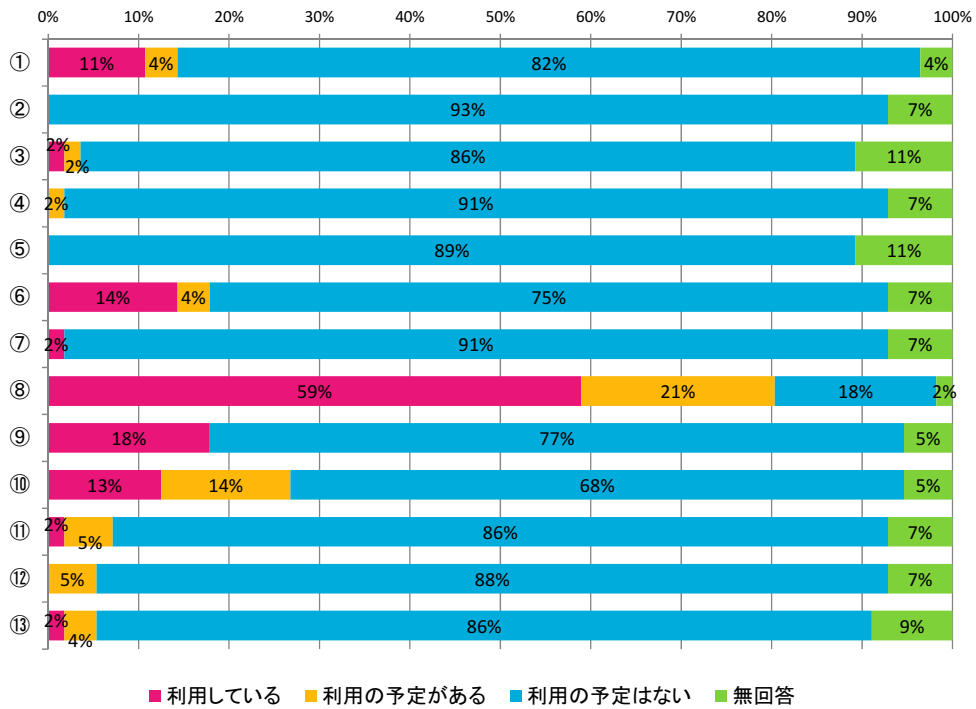
問 2 (1/2)

設問

貴事業所では再生可能エネルギーや省エネルギー機器などを利用していますか。
 なお、「3.利用の予定はない」と答えた方は、予定がない理由を下記から1つ 選んでください。

集計結果

エコ設備の利用状況(割合)

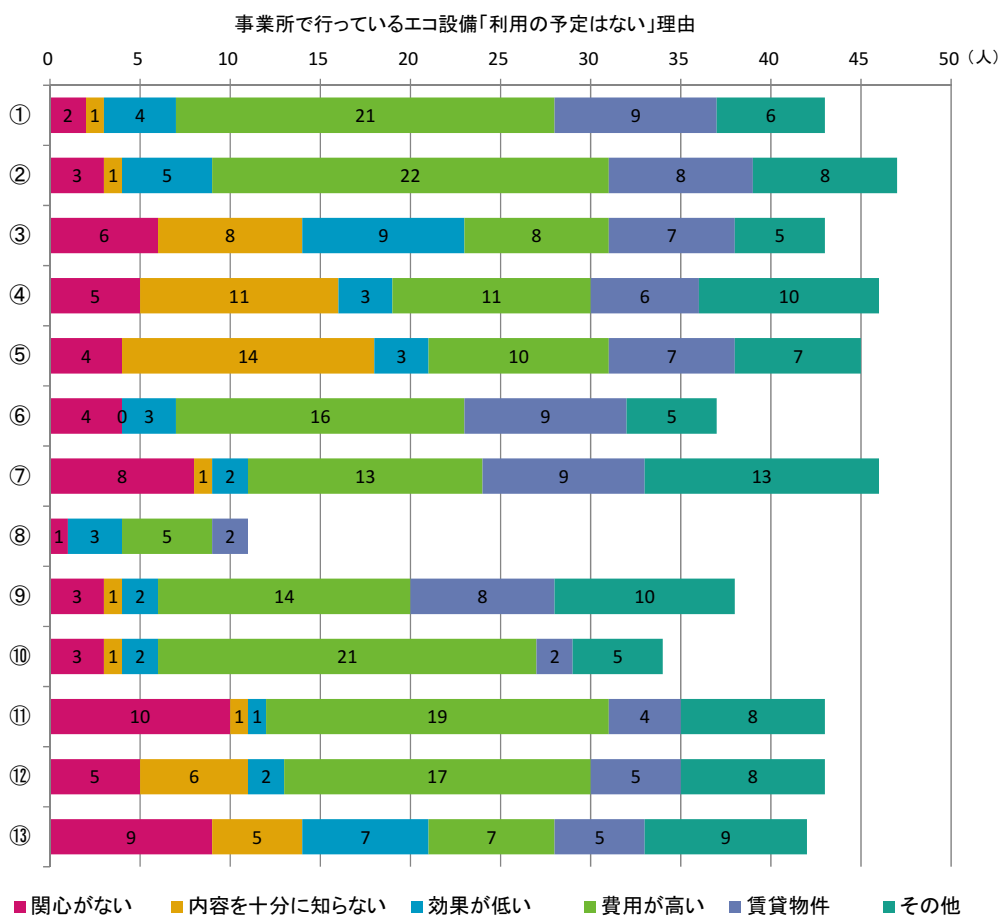


- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ①太陽光発電 | ⑧LED 照明 |
| ②太陽熱温水器・ソーラーシステム (太陽熱を利用した冷暖房等) | ⑨高効率給湯器 (エコジョーズ、エコキュート) |
| ③雨水貯水槽 | ⑩電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車 |
| ④エネファーム (家庭用燃料電池) | ⑪V2H (電気自動車用充電装置) |
| ⑤建物内エネルギー管理システム (BEMS・FEMS・HEMS) | ⑫蓄電池 (定置式) |
| ⑥断熱窓 (複層ガラス又は二重窓) | ⑬木質バイオマス (ペレットストーブ、薪ストーブ等) |
| ⑦屋上・壁面緑化 | ⑭その他 |

・「利用している」の回答が多いエコ設備は「⑧LED 照明」であった。
 ・「利用の予定がある」の回答が多いエコ設備は「⑧LED 照明」と「⑩電気自動車・プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車」であり、導入予定の事業者が多いことが分かった。

問 2 (2/2)

集計結果



- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ①太陽光発電 | ⑧LED 照明 |
| ②太陽熱温水器・ソーラーシステム（太陽熱を利用した冷暖房等） | ⑨高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュート） |
| ③雨水貯水槽 | ⑩電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車 |
| ④エネファーム（家庭用燃料電池） | ⑪V2H（電気自動車用充電装置） |
| ⑤建物内エネルギー管理システム（BEMS・FEMS・HEMS） | ⑫蓄電池（定置式） |
| ⑥断熱窓（複層ガラス又は二重窓） | ⑬木質バイオマス（ペレットストーブ、薪ストーブ等） |
| ⑦屋上・壁面緑化 | ⑭その他 |

・エコ設備の「利用の予定はない」理由は、「費用が高い」が最も多かった。
 ・「⑤建物内エネルギー管理システム」や「④エネファーム」、「③雨水貯留槽」については「内容を十分に知らない」割合が大きかった。

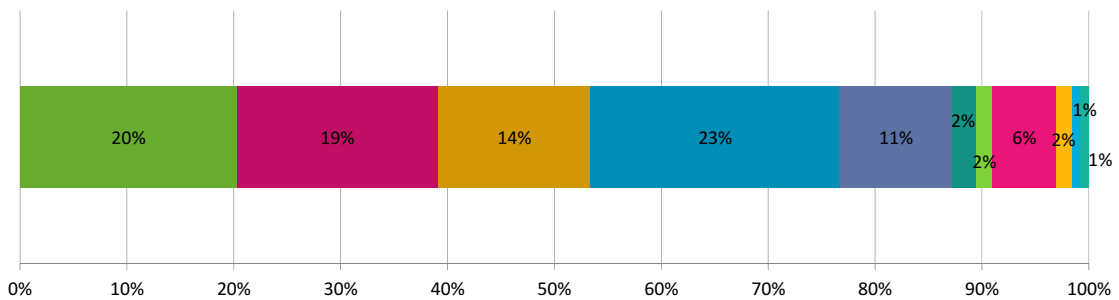
問 3-1

設問

貴事業所で環境保全に取り組むことで得られる効果（メリット）は何だとお考えですか。

集計結果

- 公害・欠陥商品・環境汚染の発生など、環境リスクの未然防止に役立つ
- 企業の社会的責任を果たすことができる
- 社員の環境意識の向上や職場の活性化につながる
- リサイクル・省エネなどの推進により、事業コストの低減につながる
- 地域住民の信頼を得ることができる
- 地域の住民・団体、環境保全団体、他の企業や行政との交流が深まる
- 新規取引やマーケットの拡大など、具体的なビジネスチャンスが生まれる
- 企業の知名度の向上やPRにつながる
- 低炭素社会づくりへの取組を通じて技術革新や技術開発が進む
- 会社の信頼度が向上し、資金調達などの面で有利になる
- 特になし
- 無回答



・メリットとして多く挙げられたのは、「コスト低減」「環境リスクの未然防止」「企業の社会的責任」であり、それぞれ全体の約 20%程度であった。

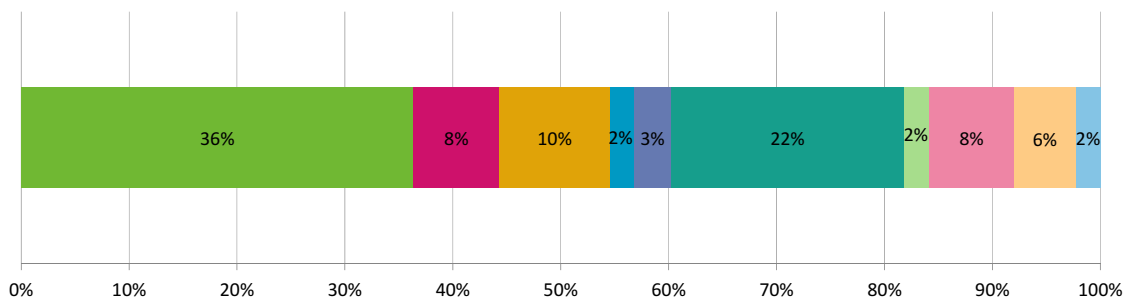
問 3-2

設問

貴事業所で環境保全に取り組む上での課題は何だとお考えですか。

集計結果

- 取組を進める上で必要となる費用（新たな設備、組織、コンサルティング等に関わる費用）が不足している
- 取組を進める上で相談する機関や窓口がない
- 業務の効率が上がらない、あるいは成果が期待できない
- 社員の協力が得られない
- 取組を進める上で必要となる費用（新たな設備、組織、コンサルティング等に関わる費用）が不足している
- 新たな人手、手間、時間をとられる
- 社員への環境教育方法がわからず、取組が徹底されるかどうか不明である
- 取組に限らず、環境に関する情報や知識全般を知らない
- 特になし
- 無回答



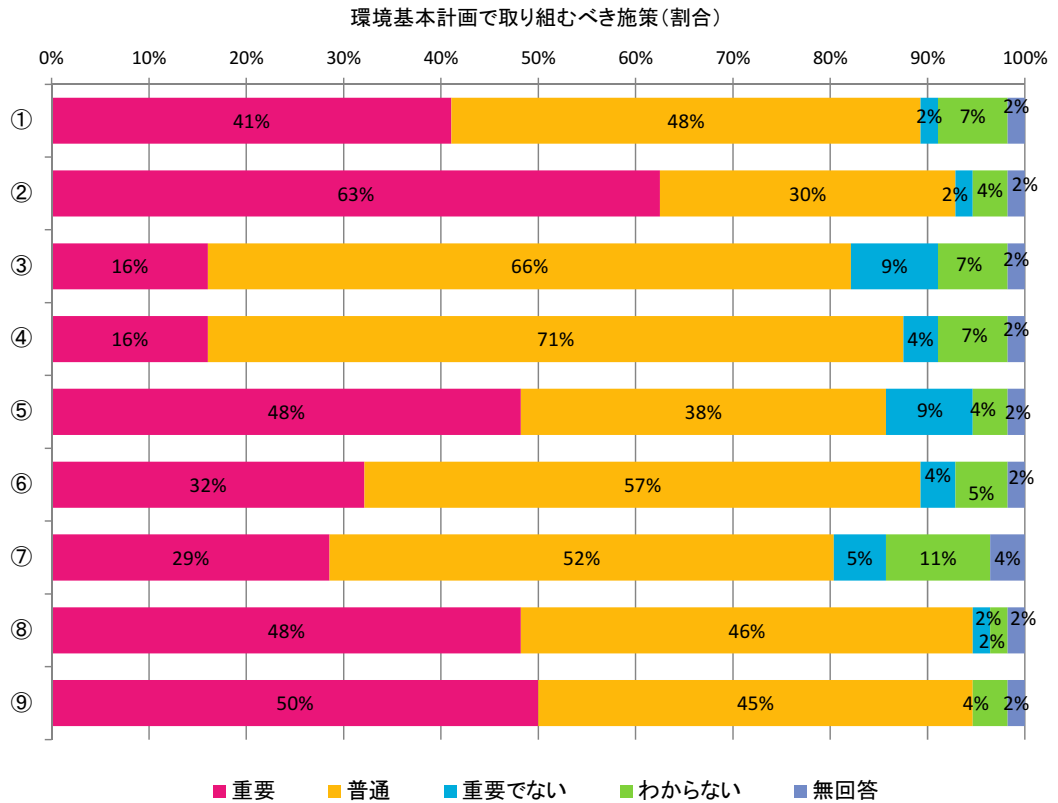
・課題として多く挙げられたのは「取組を進める上で必要となる費用が不足している」（約 36%）や「新たな人で、手間、時間をとられる」（約 22%）であった。

問 4-1

設問

香南市が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、貴事業所が考える重要度について、該当する番号に○をつけて下さい。

集計結果



- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①環境に関する情報提供 | ⑥団体等への環境活動費用の支援 |
| ②子どもに対する環境教育 | ⑦市による先進的な環境配慮技術の率先的な導入 |
| ③市民等に対する環境学習の機会の提供 | ⑧環境に配慮したまちづくり |
| ④市民や事業者などによる連携の促進 | ⑨美しい自然環境・風景の保全・再生 |
| ⑤環境配慮設備などの導入費用の補助 | ⑩その他 |

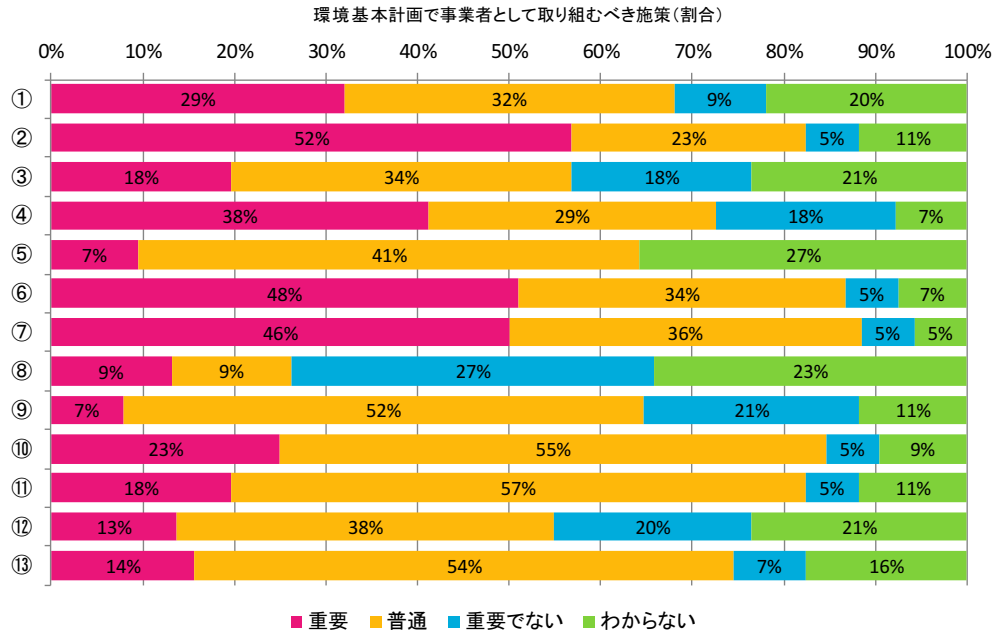
・「重要」の回答が多かった施策は、「②子どもに対する環境教育」(約 63%)、「⑨美しい自然環境・風景の保全・再生」(約 50%)、「⑧環境に配慮したまちづくり」(約 48%)、「⑤環境配慮設備などの導入費用の補助」(約 48%) の順であり、重要度が高いことが分かった。

問 4-2

設問

環境基本計画を推進するうえで、今後事業者として取り組むべきと考える環境施策について、該当する番号に○をつけて下さい。

集計結果



- | | |
|---|----------------------------------|
| ①再生可能エネルギーやコジェネレーションの導入，熱利用などによるエネルギーの確保 | ⑦排出物の浄化や，有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策 |
| ②省エネ性能の高い機器・設備の更新・活用 | ⑧ISO14001などの環境マネジメントシステムの導入 |
| ③EMS（施設のエネルギーの使用状況，太陽光発電等による発電状況等をリアルタイムに把握し，効率よく運用するための制御システム）の導入・活用 | ⑨壁面緑化やグリーンカーテンなど都市緑化への貢献 |
| ④エコカー（ハイブリッドカー，電気自動車など）の導入・活用 | ⑩自然保護への貢献（生物多様性・自然再生など） |
| ⑤低炭素型ビジネス（低炭素社会づくりに寄与する素材，部品，製品，技術，サービスなどを提供するビジネス）の実施 | ⑪従業員に対する環境教育 |
| ⑥事業活動から出る廃棄物の削減やリサイクルの推進 | ⑫環境学習機会の創出（工場や施設の見学，環境学習講座の開催など） |
| | ⑬環境保全に取り組む団体の活動への協力や参加 |
| | ⑭その他 |

・「重要」の回答が多い施策は、「②省エネ性能の高い機器・設備の更新・活用」（約 52%）、「⑥事業活動から出る廃棄物の削減やリサイクルの推進」（約 48%）、「⑦排出物の浄化や，有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策」（約 46%）の順であり、取り組むべきと考える事業者が多いことが分かった。

・「わからない」の回答が多い施策は、「⑤低炭素型ビジネスの実施」（約 27%）、「⑧ISO14001 などの環境マネジメントシステムの導入」（約 23%）、「③EMS の導入・活用」（約 21%）、「⑫環境学習機会の創出（工場や施設の見学，環境学習講座の開催など）」（約 21%）の順であった。

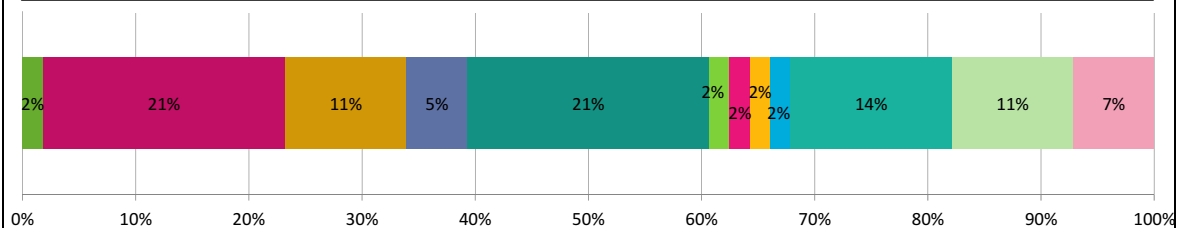
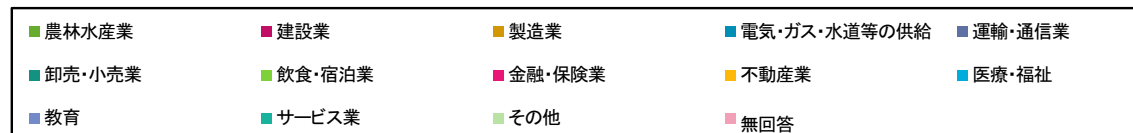
問 5	
設問	香南市の環境について、お気づきのことやご意見等がありましたら、自由に記入して下さい。
集計結果	<p>回答を以下に示す。</p> <p>【回答数：7票】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物部川河口域の閉塞による自然環境の変化 ・生物多様性についてもっと取り組んでほしい ・問 4-1 中の⑧（環境に配慮したまちづくり）、⑨（美しい自然環境・風景の保全・再生施策）を実施して少し時代に遅れてもスローライフを送れるような市にして欲しいと思います。 ・水路整備において、ホテルなど『生物が生きられるような手法』を用いてほしい。コンクリート化により、様々な生物が見られなくなっているのは残念である。 ・水路のゴミが多い ・喜久谷工業団地に工場はあるが、県道から工場までの道には隣接の山の木がおおいかぶさり、常に出入りのトラックに接触している。万一の災害等にも備えて、道路の周辺整備をお願いしたい。香南市内の他の工業団地と比較すると、あまりにも整備ができていない。よろしく願い致します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関する意見が多く見られた。河川や水路の管理や、生物多様性に関する取組の必要性に関する意見が主であった。

問 6

設問

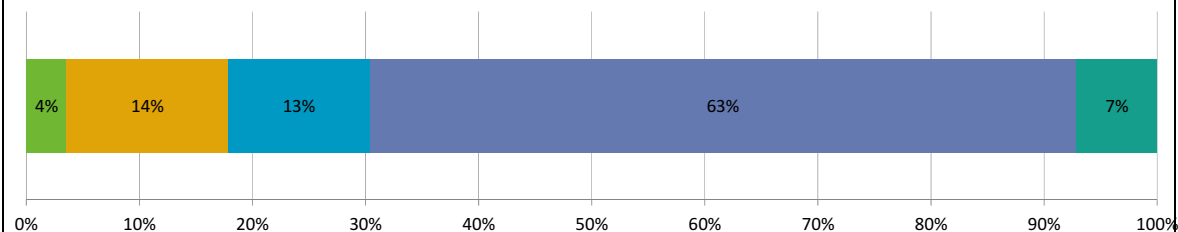
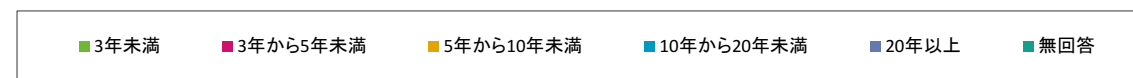
事業所について

■業種



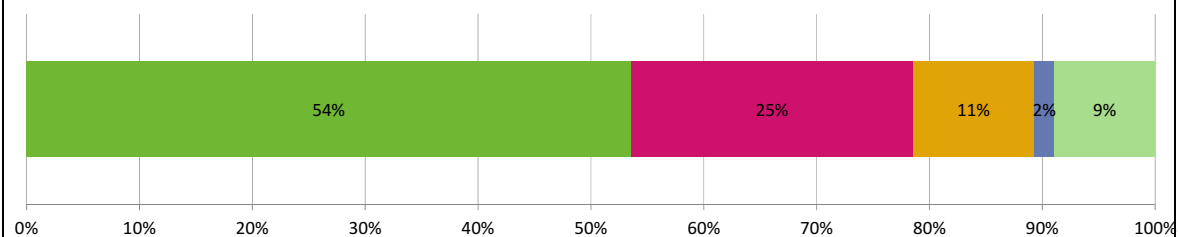
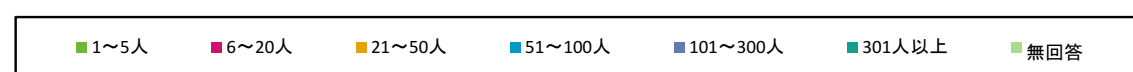
・「卸売・小売業」、「建設業」「サービス業」で全体の半数以上を占めていた。

■営業年数



・「20年以上」が約63%を占めていた。

■従業員数



・「1~5人」が約半数を占めていた。

集計結果